

【環境基準】とは・・・

環境基準とは、環境基本法第16条に基づき「人の健康を保持し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

大 気	二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
	二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均が0.04ppm以下、かつ1時間値が0.10ppm以下であること
	浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均が0.10mg/m ³ 以下、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
	光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること
	微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が15μg/m ³ (=0.015mg/m ³)以下、かつ1日平均値が35μg/m ³ (=0.035mg/m ³)以下であること

令和7年度 大気常時監視測定結果

地 点 名	項目名	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均値
藤沢市役所	NO2	ppm	0.007												0.007
	SO2	ppm	0.001												0.001
	SPM	mg/m ³	0.015												0.015
	Ox	ppm	0.083												-
	PM2.5	μg/m ³	8.7												8.7
湘南台小学校	NO2	ppm	0.007												0.007
	SPM	mg/m ³	0.013												0.013
	Ox	ppm	0.087												-
	PM2.5	μg/m ³	9.7												9.7
御所見小学校	NO2	ppm	0.008												0.008
	SO2	ppm	0.001												0.001
	SPM	mg/m ³	0.013												0.013
	Ox	ppm	0.084												-
	PM2.5	μg/m ³	10.5												10.5
明治市民センター	NO2	ppm	0.007												0.007
	SO2	ppm	0.001												0.001
	SPM	mg/m ³	0.015												0.015
	Ox	ppm	0.085												-
	PM2.5	μg/m ³	9.7												9.7
藤沢橋	NO2	ppm	0.009												0.009
	SPM	mg/m ³	0.013												0.013
	PM2.5	μg/m ³	9.7												9.7

※このデータは確定作業前の速報値ですので後日変更する可能性があります。

※Oxは1時間値の最高値、その他は1ヶ月の平均値を示しています。

※1ヶ月の平均値は、その月の1日から月末までの1時間値を合計した数値を、その月における測定時間数で割った値です。

※年平均値については、4月から翌年の3月までの1時間値を合計した数値を、1年間の測定時間数で割った値です。

PM2.5の年平均値の算出に当たっては、欠測日を除いて、1年間に得られた日平均値を合計した数値を、一年間の有効測定日数で割った値です。